

同時発表：国土交通省水管理・国土保全局防災課、大臣官房参事官（運輸安全防災）、北海道開発局、各地方整備局、各地方運輸局、各地方航空局、沖縄総合事務局

令和8年10月1日
中部運輸局総務部



いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

中部運輸局で6名のTEC-FORCE予備隊員を登録しました

～災害時の被災地方公共団体への支援体制を強化します～

国土交通省中部運輸局では、民間の専門人材を活用した災害支援体制の強化を図るため、令和8年10月1日付で6名の「TEC-FORCE 予備隊員」※を登録しました。

今回登録された方を、災害発生時に必要に応じて被災地等に派遣することで、被災地方公共団体への支援体制を強化します。

※「TEC-FORCE 予備隊員」制度とは、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として登録の上、災害発生時に必要に応じ、非常勤の国家公務員として採用し、被災地等でTEC-FORCEの一員としての活動に従事してもらう制度です。

1. 概要

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に、被災地における被災者や支援者の輸送手段の確保、緊急支援物資の管理・配送、不通となった鉄道等の代替輸送等の確保に向けた調整等の災害応急対策に関する地方公共団体支援を実施しています。

今般、中部運輸局にて行った「TEC-FORCE 予備隊員」募集・選考の結果、本日10月1日付で6名の登録を行いましたので、お知らせします。

2. 今後従事する活動について

今回登録された「TEC-FORCE 予備隊員」は、今後、災害派遣に必要な研修を受講し、災害発生時には必要に応じて被災地等でTEC-FORCEの一員として、別紙の活動等に従事する予定です。

3. TEC-FORCE 予備隊員の登録にご協力いただいている企業・団体等について

「TEC-FORCE 予備隊員」へ登録されている方は、企業・団体等（以下「企業等」と記載します。）にお勤めの方も多く、本制度は、所属されている企業等の皆様の御理解・御協力の上で成り立っております。

ここに、本制度に御理解・御協力をいただいている企業等の皆様に改めて御礼申し上げるとともに、「中部運輸局でTEC-FORCE 予備隊員に登録された方」を雇用されている企業等をご紹介します。

アオキトランス株式会社、株式会社天野回漕店、伊藤商運有限会社

※50音順。敬称略。

※掲載の同意を頂きました企業等のみを掲載させていただいております。（令和8年10月1日現在）

【問合せ先】中部運輸局総務部

運輸防災調整官／安全防災・危機管理課 松野、久世

TEL：052-952-8049

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)^(地方運輸局等)

TEC-FORCE予備隊員は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災自治体等で活動いただく予定です。

※ 派遣先は、採用された地方運輸局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

物資拠点の管理・運営

物流に関する専門的な知識や経験を活かし、被災自治体等が抱える課題解決等に貢献します

- 被災地方公共団体に派遣されたリエゾン※または輸送支援班は、地方公共団体が設置する物資拠点の管理・運営、配送状況、支援ニーズ等を日々確認し、地方運輸局災害対策本部等を通じて、政府の現地対策本部や本省災害対策本部等へ報告します。
- 物資拠点が有効に機能していない場合は、支援物資（食料、水、生活必需品等）の荷捌き、仕分け、保管、避難所等への配送調整等が有効に機能するよう、TEC-FORCE予備隊員が持つ専門的な知識や経験を活用し、効率的な拠点運営や配送業務をサポートします。
- 持続的な物資拠点の運営や配送業務が行われるよう、関係機関と調整を行い、物流事業者への派遣要請、災害協定締結に向けたサポートを行います。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison,「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

支援実施前の物資拠点



□ 物資拠点の運営状況等を把握

拠点運営等をサポート



□ 効率的な拠点運営等をサポート

支援実施後の物資拠点



□ 物流事業者への派遣要請等

被災者等の輸送

業界団体等と連携し、被災地からの避難や地域住民の生活交通の維持のため、バス等の確保に向けた調整を行います

- 不通となった鉄道等の代替輸送手段の確保に向けた情報収集や関係機関との連絡調整を行います。
- 被災地からの避難等のためにバス等の輸送需要が急増したことにより、業界団体のみでバスの手配等への対応が困難となった場合には、TEC-FORCEを業界団体に派遣し、個々の事業者への連絡・調整を直接行うなど、業界団体と連携し、被災自治体の輸送ニーズに対応する役割を担います。

※活動期間中、応急対策や本格復旧に不可欠な情報を得るため、物流施設や輸送に係る車両、施設、設備等の被害状況を調査し、地方運輸局災害対策本部等を通じて、政府の現地対策本部や本省災害対策本部等へ報告する活動を行って頂く場合もあります。